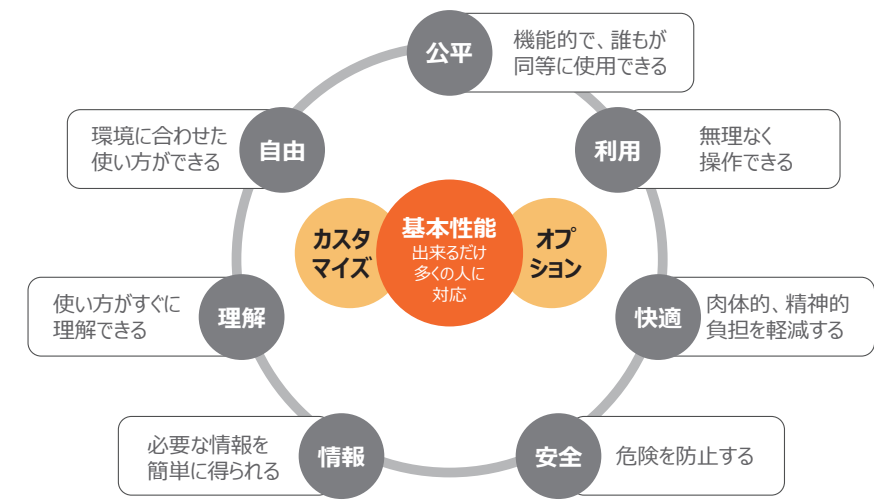


■ユニバーサルデザインの考え方

○基本方針

- ・計画地内の建物および広場等の計画に、高齢者、障がい者、子供連れの方、日本語に不慣れな方など、全ての人が安心して快適に利用できるようユニバーサルデザインの考え方を取り入れます。
- ・特に不特定多数の人が利用する共用エリアについては、その基本性能(通路幅、避難など)を高め、できるだけ多くの人に対応できる環境とします。また、職員の執務室や個人の作業領域は、その個人が働きやすいよう個々の能力に合わせてオプションやカスタマイズで対応することを可能にします。
- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び「山口県福祉のまちづくり条例」の基準を満たす計画とします。
- ・実施設計に当たっては、障がい者団体等の皆様に整備イメージや製品の実物をお示ししながら、利用者目線に立った庁舎づくりを進めます。



1) 動線

- ・東西に広い敷地の中で、庁舎は西側に、広場・立体駐車場は東側に配置します。自動車での利用者は主にパークロードから構内道路を経て庁舎東側の立体駐車場にアクセスできます。庁舎正面にはタクシーや送迎の車が利用できる車寄せのスペースを設けます。
- ・東側パークロードから歩いて来られる利用者は、芝生広場、イベント広場を経て庁舎にアクセスできます。パークロードと広場の間には高低差があるため、緩やかなスロープのほか、エレベーターを設けるなど誰もが容易にアクセスできるように計画します。また、広場から庁舎まで庇を設けて雨に濡れずに移動できるようにします。
- ・西側道路と敷地南側からは庁舎1階にアクセスでき、階段、エレベーターでメインフロアの2階に移動できます。
- ・敷地内及び建物内は極力段差をなくし、主な動線には視覚障がい者用誘導ブロックを設置するなどします。
- ・不特定多数の人が通行する廊下は、車いすやベビーカーの利用者に配慮したゆとりある幅とします。

2) 駐車場

- ・確認しやすい出入口や通行しやすい車路など、安全に利用できる立体駐車場計画とします。
- ・駐車場の空き状況が分かりやすい駐車場管制システムを計画します。
- ・車いす利用者に配慮し、メインエントランス付近のアクセスしやすい位置に屋根付きの思いやり駐車場を配置します。
- ・雨天時を考慮し、立体駐車場から庁舎メインエントランスまで庇を設けることで、雨に濡れずにアクセスできる計画とします。

3) サイン

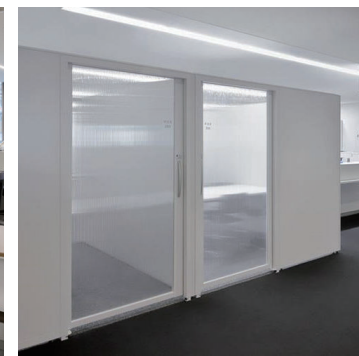
- ・多くの来庁者が安心して利用できる施設とするために、誰にとってもわかりやすいサイン計画とします。
- ・情報をわかりやすく提供し、円滑な庁舎内での移動、行動を支援します。
- ・色覚障がい者に配慮し、「カラーバリアフリーガイド（山口県）」に沿った色彩計画とします。

4) 窓口

- ・庁舎2階東側中央のメインエントランスから視認しやすい位置に総合案内を設けます。
- ・来庁者が多く訪れる課を低層階に集約配置するとともに、関連する課を近接して配置します。
- ・窓口は原則としてローカウンターを設置します。但し業務の特性に応じて必要な箇所にはハイカウンターも設置します。ローカウンターは基本的に車いす対応可能なカウンターとします。
- ・プライバシーが必要な窓口については、カウンターに仕切りを設けるとともに適宜個別の相談室を設けます。
- ・呼出しを行う窓口には、呼出番号表示モニター等を設けます。また、火災等の緊急時に音声や文字表示で情報を伝える設備を検討します。



カウンターのイメージ



相談室のイメージ



呼出番号表示モニターのイメージ



発券機のイメージ

5) トイレ

- ・庁舎、市民交流棟、立体駐車場の3つの施設でバランスよくトイレを配置します。庁舎内のトイレは各階の同じ位置に配置することで、わかりやすく利用しやすい計画とします。
- ・庁舎各階に様々な障がい等に対応できるように必要な機能を整備した多目的トイレを設けます。
- ・LGBTの方にも使いやすい誰でも利用できる個室のトイレを庁舎各階に設置します。



多目的トイレのイメージ

6) 授乳室・キッズコーナー

- ・子供連れの利用者も多く訪れられる2階、3階には授乳室、キッズコーナーを設け、親子でも安心して利用できる計画とします。
- ・子供・子育て支援に関連する課の窓口近くに設けることで、利用者の利便性を高めます。



授乳室のイメージ



キッズコーナーのイメージ

7) 昇降機（エレベーター）

- ・来庁者用エレベーターは全て「山口県福祉のまちづくり条例」の基準を満たすバリアフリー対応の大きさ、仕様とします。
- ・車いすの方にも押しやすいボタン配置とします。
- ・視覚・聴覚障がい者の利用に配慮し、点字プレートや音声案内についても導入します。
- ・庁舎北側のエレベーターはストレッチャーの搬入が可能な大きさとなります。